

戸塚区読書活動推進目標

平成 27 年 2 月

戸塚区役所・戸塚図書館

第1章 読書活動推進目標策定の目的

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」（以下、「条例」という）が平成25年6月に制定され、平成26年4月1日に施行されました。横浜市では、子どもから大人まで広く市民の読書活動を支えるための環境を整え、読書活動を推進するため、平成26年3月に「横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、又は、豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なものです（条例第2条より引用）。

戸塚区では、区民の皆様が、身近な場所で、もっと読書活動（読書や読書に関する活動）を楽しむことができるよう、区役所・図書館・学校等が連携して、活動の推進を図るための「戸塚区読書活動推進目標」を策定しました。

第2章 読書環境と活動の現状

1 戸塚区の概要

戸塚区は横浜市の南西部に位置し、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、栄区、泉区のほか、鎌倉市と藤沢市に接しています。区域の面積は35.7 km²と18区中1番広く、南北に長い地形です。人口は市内第4位で、転入者が増え急激に人口が増加している地域と、人口が減少し、高齢化が進んでいる地域が存在しています。

また、戸塚区は、旧東海道や戸塚宿に代表される歴史があり、水や緑の豊かな自然にも恵まれています。

2 読書活動の拠点となる主な施設

(1) 戸塚図書館

戸塚図書館は、昭和53年に公会堂、地区センターとの複合施設として開館しました。約18万冊の蔵書があるほか、図書館情報システムにより市内の図書館の約400万冊の蔵書の中からご希望の図書を取り寄せることが可能です。

また、地域の特徴ある郷土資料の収集や保存、公開を行うほか、利用者の関心や課題解決のために、本の利用に関する相談（レファレンス）を行っています。

今後も区民に身近な読書活動の拠点として、これらの機能の一層の充実が求められています。

(2) 市民図書室や図書コーナーを設置している施設

市民図書室は、学校開放事業の一環として、学校教育及び運営上支障のない範囲で、地域住民の文化活動の振興を図るとともに、地域と学校との連携により青少年の健全育成と地域社会の発展に寄与することを目的に設置されています。

現在、戸塚区では小学校の余裕教室等で8か所、学校コミュニティハウスで7か所に設置しています。

また、同様に区民の皆様が利用できる施設として、5か所の地区センターに図書コーナーを設置しています。

学校コミュニティハウスの市民図書室と地区センターの図書コーナーを合わせて、全体で約56,000冊の蔵書があります。

地区センター等の公共施設では図書の貸し出しを行うほか、毎月の事業や季節のイベント等で子どもたちを対象とした読み聞かせを行うなど、様々な読書活動が行われています。

(3) 学校の図書館

児童、生徒、学生が授業や課外活動で活用し、学びを豊かにすることを目的に、戸塚区内の小学校28校、中学校12校、特別支援学校1校、高等学校4校、大学2校の全ての学校で校内に図書館を設置しています。

なお、横浜市では、学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与するため、学校図書館の蔵書管理・環境整備等を行う学校司書を平成28年度までに全ての市立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）に配置する予定です。

(4) その他

ア 男女共同参画センター横浜

男女共同参画に関する図書、雑誌、視聴覚資料を集めた情報ライブラリが設置されています。

イ 東戸塚図書サービスコーナー

インターネット等で貸出予約申込みをした市立図書館の図書について、受取・返却ができます。

ウ 地域ケアプラザ、老人福祉センター、地域子育て支援拠点

利用者に応じた蔵書を備え、おすすめ本の展示・貸し出しなどを行っています。

3 読書活動の状況

平成26年5月に、区内597か所の施設、団体、学校に、読書活動に関するアンケートを実施し、全体の52%にあたる315か所から回答をいただきました。

アンケートの結果、団体や施設の活動では読み聞かせが多く、学校の活動では読み聞かせに加え、読書量を増やす取組や本の紹介など、幅広い活動が行われていることが分かりました。

【表1 アンケート依頼先】

公共施設	地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ等
福祉施設等	高齢者福祉施設、障害児者支援施設、幼稚園・保育施設、放課後の居場所（放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ）
団体	自治会町内会、区子ども会連絡協議会、区老人クラブ連合会、読書活動グループ
学校	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学

※公共施設と福祉施設等については、どなたでも利用できる施設を公共施設、利用者が概ね固定されている施設を福祉施設等と分類しています。

【表2 活動状況】

(平成25年度実績)

活動内容	公共施設	福祉施設等	団体	学校	合計
読み聞かせ	27	32	58	43	160
読書量を増やす取組	2	8	6	38	54
おすすめ本、作家、図書室等を紹介する取組	5	13	12	48	78
その他（講座の実施、本の修理等）	0	6	5	8	19

（１）公共施設の取組

地区センターや、コミュニティハウス、地域ケアプラザなどの公共施設では、子ども向けの読み聞かせが多く、特に未就学児を対象とした取組が大半を占めています。

（２）福祉施設等の取組

高齢者福祉施設、障害児者支援施設のほか、幼稚園・保育施設や放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブなど利用者が概ね固定されている施設においても、読み聞かせが大半を占めています。

（３）活動団体の取組

読書に関する活動を行っている団体は、小学校、図書館、地区センターやコミュニティハウス等の公共施設、放課後キッズクラブ等の放課後の居場所のほか、書店や自治会町内会館といった様々な場所で活動をしています。

活動内容は子ども向けの読み聞かせが大半を占めますが、音楽や紙芝居等と読み聞かせを組み合わせた取組が多く見られました。

（４）学校の取組

小学校・中学校・高等学校では、読み聞かせだけではなく、幅広く読書に関する活動が行われていることが分かりました。

ア 読み聞かせ

教職員による読み聞かせだけではなく、保護者ボランティアや生徒による読み聞かせも行われています。

イ 読書量を増やす取組

朝など時間を決めて読書をする取組や、読んだ本の冊数や時間を記録していくなどの取組が行われています。

ウ 本を紹介する取組

教職員や学校司書が児童、生徒に対しておすすめ本を紹介する取組のほか、図書委員による取組や全生徒が参加する取組など、児童、生徒同士が本を紹介し合う取組も行われています。

エ その他

読書感想文や読書感想画、本を使った調べ学習、図書委員による図書館の利用の仕方の紹介、保護者ボランティアによる本の修理など、「読み聞かせ」や「読書量を増やす取組」、「本を紹介する取組」の他にも様々な活動が行われています。

第3章 読書活動推進目標

横浜市民読書活動推進計画では、「乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした読書活動の推進」と「地域の様々な施設や団体と連携した読書活動の推進」によって取組を進めることを基本的な考え方として示しています。

この考え方を踏まえ、戸塚区においては、全ての世代に対して、次の3点を目標として取り組んでいきます。

目標1 情報提供の充実

図書館や区民利用施設等が所蔵している図書に関する情報や、読書活動団体に関する情報、読書に関するイベント等の情報を広く区民の皆様に提供します。

目標2 担い手づくりの推進

読書活動に関する担い手の発掘を進めるほか、ボランティアの拡充、スキルアップを図ります。

目標3 活動拠点の連携促進

図書館をはじめとする読書活動の拠点施設が相互に連携を図り、読書活動の一層の充実を図ります。

第4章 読書活動を推進する取組

1 情報提供の充実

- 11月の「市民の読書活動推進月間」を活用し、活動団体や読書活動に関わる施設の情報をお知らせするほか、読書活動に楽しく参加し、本に親しむことができるイベント等を開催します。
- 幼い頃から本に親しめるよう、図書館や乳幼児健診などでの読み聞かせ、本の紹介を積極的に行います。また、家庭においても本に親しむことができるよう情報を提供します。
- 地区センターやコミュニティハウスなど、身近な場所で本に親しむことができる施設について「読書活動拠点マップ」を作成します。
- ホームページや広報を活用し、区民の皆様が利用できる図書サービスや読書活動に関する講座等の情報を積極的に発信します。
- 戸塚図書館等の施設で行っているリユース文庫（ご家庭で読み終わった本のリユース活動）について、さらに周知を図っていきます。
- 学校図書館の資料の充実や環境整備のための情報を、図書館が学校訪問などにより積極的に提供していきます。

2 担い手づくりの推進

- 幅広い層の方々が気軽に読み聞かせ等の活動に参加できるような入門講座や、様々な読書活動を体験する機会を提供するとともに、既に担い手となっている方々のためのスキルアップ講座などを開催します。
- 読書活動の担い手同士が情報交換や相互交流する場を設け、活動団体間のネットワークづくりを促進します。
- 図書館の専門的な情報・人材を生かし、活動団体等に対して継続的に本の情報や活動の場に関する情報提供、相談・アドバイスをを行います。

3 活動拠点の連携促進

- 読書活動に関わる施設や学校、活動団体等の情報共有と連携強化を図るため、意見交換の場を設けます。
- 図書館と学校が連携を一層強化し、子どもたちの読書活動の充実を図っていきます。